

司法書士による空き家・登記 無料相談

【問合わせ・事前予約】 建築課 ☎84-0670

半田市と愛知県司法書士会との連携により、空き家・登記無料相談会を開催します。「空き家・実家を相続することとなった」、「空き家・実家の売却を考えている」、「空き家・実家の名義変更をしたい」といった、空き家などに関する相続や登記手続について司法書士へ相談してみませんか？

日時 毎月第2水曜日 13時～16時
場所 市役所 建築課前相談室1（3階）
相談内容 空き家などに関する相続・登記手続

※事前予約いただいた方が優先となります（空き状況により、当日相談も可能）。

空き家バンクの設置

【問合わせ】 建築課 ☎84-0670

半田市と（公社）愛知県宅地建物取引業協会との連携により、空き家についての相談を受けたいもので、利活用を進めていきたいものを登録する“半田市空き家バンク”を設置しました。使わない空き家をお持ちの方、利活用したいと考えている方は、気軽にご相談ください。

空き家バンクって何？

空き家の賃貸や売却を希望する所有者から提供された情報を公開し、利活用したい方とのマッチングを行うものです。ホームページ上で空き家の情報（物件所在地、築年数、外観・内観写真など）を確認できます。

登録物件は半田市空き家バンクホームページで確認できます。

URL：https://www.akiyabk.com/handa/



空き家バンクへの登録や空き家の売買・賃貸等の相談の問い合わせ先

（公社）愛知県宅地建物取引業協会 空き家相談窓口 ☎052-522-2567

顔写真撮影サービス付き
 マイナンバーカードの
 日曜申請受付を行います

平日のご来庁が難しい方も申請できます。ぜひこの機会に申請しましょう。

日時 9月13日、27日(日)

9時～12時

場所 市役所会議室401（4階）

対象 半田市に住民票がある方

※ご本人がお越しください。

持ち物 身分証明書（運転免許証等）、通知カード、住民基本台帳

カード（お持ちの方のみ）

※通知カードを紛失した場合は、紛失届を記入いただきます。

手数料 無料（紛失等による再発行は有料）

※平日も申請受付を行っています。

市ホームページをご覧ください。

予約もできます（先着順）

9月1日(火)から申請受付日の2日前までに、市民課に電話で申込み

予約がなくても申請できますが、

予約者優先で受け付けます。

マイナポイント申込み

すでにマイナンバーカードをお持ちの方は、市民課窓口（1階）にて手続きできます。

問合わせ

市民課 ☎84-0642